

国語分科会における審議状況について

今期の国語分科会においては、漢字小委員会で、前期に引き続き「常用漢字表」の見直しについて審議を行い、日本語教育小委員会で、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容等について審議を行った。以下が、その審議の概要である。

I 漢字小委員会

【資料3-2, 3-3参照】

○「常用漢字表」の見直しについて

平成17年3月の文部科学大臣からの諮問「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」を受けて、「常用漢字表」（昭和56年内閣告示）の見直しについて審議を始めた。

平成21年1月に「新常用漢字表(仮称)」に関する試案（第1次試案）が取りまとめられ、その後、同試案に対する意見募集で寄せられた意見を踏まえて、同年11月に「改定常用漢字表」に関する試案（第2次試案）が取りまとめられた。これを受けて、11月から12月にかけて2度目の意見募集を行った。

II 日本語教育小委員会

【資料3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8参照】

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容等について

前期の日本語教育小委員会で今後の課題とされた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容の更なる検討とそれを踏まえた標準的なカリキュラムの開発」に向けて検討を行った。

具体的には、「生活上の行為」の分類を基に、「生活者としての外国人」が日本語で行うことが期待される事例を選択した上で、来日間もない外国人にとって基本的に不可欠であると考えられる具体的な学習項目の要素について検討を行った。